

みずほ変動金利定期預金

2024 年 12 月 7 日をもって、新規取扱を終了いたしました。

2024 年 12 月 8 日現在

1. 商品名	変動金利定期預金								
2. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま (ただし、複利型は個人のお客さまのみとなります)								
3. 期間	定型方式 2年、3年 満期日指定方式 2年超3年未満 ※定型方式3年もの以外は店舗でのみ取扱ができます。 ※定型方式の場合は、お預入時の申し出により自動継続の取扱ができます。								
4. お預入方法 (1)お預入方法 (2)お預入金額 (3)お預入単位 (4)お預入口座	一括してお預け入れいただきます。 1 円以上 1 円単位 みずほ e-口座 (通帳を発行しない口座)・通帳口・証書口・リーフ口								
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。								
6. 利息 (1)適用利率	・適用利率は以下の算定方式で6ヵ月ごとに変更されます。 指標金利(※1) + スプレッド金利α(※2) (※1)指標金利は、預入日または利率変更日(預入日から6ヵ月ごと応当日)における以下の利率となります。 <table><tr><th>お預入金額</th><th>指標金利</th></tr><tr><td>300万円未満</td><td>みずほ銀行のスーパー定期(6ヵ月もの)の利率</td></tr><tr><td>1,000万円未満</td><td>みずほ銀行のスーパー定期(6ヵ月もの) 300万円以上の利率</td></tr><tr><td>1,000万円以上</td><td>みずほ銀行の大口定期預金(6ヵ月もの)の利率</td></tr></table> (※2)スプレッド金利αの利率は満期日まで一定となります。 ただし、自動継続の場合、継続日にスプレッド金利αの利率が変更となる場合があります。 ・一部解約後の残金についても引き続き預入日および預入日から6ヵ月ごとの応当日におけるみずほ銀行所定の利率(指標金利+スプレッド金利α)を適用します。 ただし、預入日現在の金利金額階層を下回った場合、当初預入日に遡って一部解約後の残金に該当する当初預入日の金額階層の利率を適用します。	お預入金額	指標金利	300万円未満	みずほ銀行のスーパー定期(6ヵ月もの)の利率	1,000万円未満	みずほ銀行のスーパー定期(6ヵ月もの) 300万円以上の利率	1,000万円以上	みずほ銀行の大口定期預金(6ヵ月もの)の利率
お預入金額	指標金利								
300万円未満	みずほ銀行のスーパー定期(6ヵ月もの)の利率								
1,000万円未満	みずほ銀行のスーパー定期(6ヵ月もの) 300万円以上の利率								
1,000万円以上	みずほ銀行の大口定期預金(6ヵ月もの)の利率								
(2)利払い方法	【複利型の場合】 ・半年複利で計算し、満期日以後に一括してお支払いします。 【単利型の場合】 ・お預入日の6ヵ月ごとの応当日(中間利払日)および満期日以後に分割してお支払いします。 ・中間利払日にお支払いする利息は、お預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%)により計算した金額をお支払いし、残額は満期日にお支払いします。								

(3)計算方法	付利単位:1円 1 年を 365 日とする日割り計算を行います。
7. 税金	法人のお客さま……総合課税 個人のお客さま……20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%) (マル優をご利用の場合は除きます) ・2013年1月1日～2037年12月31日までの期間は、復興特別所得税が付加されています。 ・税制改正により、法人のお客さまが受け取られる預金利息については、地方税の特別徴収が廃止となっています。
8. 手数料	2021年1月18日以降開設した口座について、紙の通帳を発行する場合、通帳発行手数料として新規発行・繰越時に1冊あたり1,100円(消費税を含む)が必要となります。ただし、2021年1月17日以前に口座開設済のお客さま・70歳以上のお客さま等は対象外となります。
9. 付加できる特約事項	・個人のお客さまで自動継続方式または店舗でお預け入れいただいた自動解約方式をご利用の場合は、総合口座の担保にできます。 貸越限度額:他の定期預金担保分を合算した金額の90% (最高200万円まで) 貸越利率 :担保定期預金の約定利率+年0.5% ・マル優の取扱ができます。
10. 期日前解約時の取扱	・期日前解約利率(注)により利息計算を行います。 この利率により計算した利息額が、既にお支払いした中間払利息額(中間利払日が複数ある場合は、各中間払利息の合計額)より少額のときは、その差額をお支払いいただきます。 ・期日前解約利率は、約定利率・預入期間等によっては0%となる場合があります。
11. 金利情報の入手方法	店舗または、みずほ銀行ウェブサイトにてご確認ください。
12. 重要事項等	・この預金はみずほ銀行が元本保証していますが、みずほ銀行の業務または財産の状況の変化を直接の原因として元本欠損が生じる場合があります。 ・この預金は預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。 詳しくは、みずほ銀行ウェブサイトまたは店舗に掲示のポスター等をご覧ください。
13. その他参考となる事項	・自動継続の取扱ができます。 ・期日後利息 満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・一部解約の取扱 複利型(預入期間3年、個人のお客さまのみ)については、お預入日から6ヵ月経過後、1万円以上1円単位で一部解約ができます。 ・一定期間通帳記帳がない通帳のお取扱について 毎年1月末日時点で預入明細の「預入期間+1年間」の間記帳がない口座。複数の明細がある場合には、最長の預入明細の「預入期間+1年間」の間記帳がない口座は、自動的にみずほ e-口座(通帳を発行しない口座)に切り替えとなります。 ・預金取引明細表 2021年1月18日以降リーフロで新規口座開設の場合、預金取引明細表は、原則、みずほ WEB 帳票サービスでの取扱となります。
14. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(注)お預入期間と約定期間に応じた期日前解約利率(小数点第4位以下は切り捨てます)

約定期間 お預入期間	2年以上 3年未満のもの	3年もの
6ヵ月未満	解約日における 普通預金利率	解約日における 普通預金利率
6ヵ月以上2年未満	約定利率×20%	約定利率×20%
2年以上3年未満	—	約定利率×40%